

千歳市防災学習交流センター 『そなえーる』

～ 防災都市「ちとせ」を目指して ～



千歳市では、災害対策基本法（昭和36年法律第223号）に基づき、「千歳市地域防災計画」を策定し、市域内で発生が予測される自然災害や事故災害から市民の生命、身体及び財産を守り、被害を最小限に抑えるため、防災体制の整備を進めています。

しかしながら、近年は気候変動や都市化現象等に伴い、災害が複雑・大規模化し、また災害対応も行政のみで行うことは不可能になっています。

このことから、市は現在、『安全・防災』を重点施策の一つに掲げ、市民と協働した「自助、共助、公助」による防災事業（対策）に取り組んでいます。その一環として「市民や防災関係機関が災害を学び、災害に対処するための訓練などを行う防災学習交流施設」の整備を行っています。

この防災学習交流施設の中核となる「千歳市防災学習交流センター “そなえーる”」が平成22年4月24日にオープンしました。

展示施設紹介

主な展示施設をご紹介します。

地震体験コーナー

震度1から7までの揺れを体験できるのはもちろん、阪神・淡路大震災や、新潟中越地震など、過去に起きた8種類の大地震の揺れを実際に体験することができます。



煙避難体験コーナー

火災時に発生する煙をリアルに再現し、煙の特性や危険性を学び、視界のきかない煙の中で避難行動を体験することができます。(こちらで使用する煙は身体に無害ですのでご安心ください。)



通報体験コーナー

ディスプレイに表示される火災や救急の緊急事態のアニメーション映像と、受話器から聞こえる消防署員の問いかけに答え、緊急事態に遭遇した場合の119番通報を擬似体験できます。



予防実験コーナー

実験装置を利用して、天ぷら油やコンセントからの発火現象を見ながら、火災の原因を学習することができます。



避難器具体験コーナー

「救助袋」、「避難はしご」など、ホテルやマンションに実際に設置されている避難器具を展示しています。

施設の利用案内

住 所 〒066-0075 千歳市北信濃631-11
電 話 0123-26-9991
F A X 0123-26-9992
E mail sonaeru@city.chitose.hokkaido.jp
駐 車 場 127台
開館時間 災害擬似体験・展示施設（無料） 午前10時～午後5時
会議室・屋内訓練室等（有料） 午前10時～午後9時
休 館 日 月曜日・毎月の最終火曜日・年末年始
交 通 最寄のバス停
中央バス「フードD前」・「あずさ3丁目前」

